

みんなのかんきょう 74



写真：ふるさと環境フェア 2021

CONTENTS

特集：ふるさと環境フェア 2021 1

環境ふくい推進協議会事業紹介

地球温暖化ストップ県民運動「ゼロカーボンアクション」強化事業	 3
県民主体の省エネ普及啓発事業	 4
環境マネジメント推進事業	 5
環境ふくい未来創造事業	 5
親子で環境活動推進事業	 6
専門家による団体サポート事業	 6
ふくいまるごと環境学び舎	 7
オンライン環境向上支援事業	 7
リペア・リユース推進事業	 8
プラスチックごみ削減推進事業	 9
SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク	 9

県事業のお知らせ

年縞博物館の活動	 10
里山里海湖研究所の活動	 11
クリーンアップふくい大作戦	 11
せせらぎ定点観測事業	 12
若手環境教育リーダー育成事業	 12
福井県気候変動教育プログラム事業	 12
人とツキノワグマの共存に向けて	 13
コウノトリの野外定着	 13
3Rの促進	 14
おいしいふくい食べきり運動	 14

環境ふくい推進協議会会長表彰受賞者一覧 15

私たちの活動紹介

(丹生おもちゃ病院・永平寺町志比南小学校)	 16
主な環境関連法令の改正情報	 17
環境ふくい推進協議会からのお知らせ	 19



環境ふくい推進協議会

特集 ふるさと環境フェア2021

「ふるさと環境フェア」の概要

県では、展示や体験を通して、県民に福井の環境を守り育てることの大切さを考えてもらう機会を提供するため、企業・団体の皆様の協力を得て、ふるさと環境フェア（以下「環境フェア」という）を、平成21年度から開催しています。9回目となる今回は、令和3年11月23日（火・祝）に福井県産業会館において、「未来へつなげるふくいの環（わ）」地球がたいへん！子どもたちの未来、あなたが動けば明日が変わる」をテーマに開催し、当日は延べ約8,000人の方に来場いただきました。

コロナ禍での開催となりましたが、多くの方々に参加していただくために、ステージイベントを中心にオンライン配信も行いました。

テーマに込めた思い

地球温暖化に対する関心が世界で高まり、福井県でも2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。世界に誇れるこの豊かな「ふるさと福井の環境」を将来世代に伝え残していくためには、温暖化の急速な進行や影響に対する、わたしたちの意識の共有と対策の早期実践がこれまで以上に求められています。

地球温暖化を他人事ではなく自分事として認識していただくため、環境フェアでは、来場者の皆様「未来の地球を守るために明日からできることを

やってみよう！」という気持ちになっていただくことを目標として様々な企画を実施しました。

「ふるさと環境フェア2021」の開催内容

電気の仕組みを学べる人力発電ミニ新幹線、ソーラライトを使った工作コーナー、海洋ゴミ問題の紹介やマイボトル運動啓発等のパネル展示など、盛りだくさんの企画となりました。また、燃料電池自動車への試乗希望も多く、関心の高さがうかがえました。



燃料電池自動車の展示



人力発電ミニ新幹線



パネル展示



ステージイベント



気候変動に適応した稲の紹介



発電の仕組みの紹介



木望のゆうえんち



どんぐりの苗木の配布

①出展ブース

来場者が見て、触れて、学んでいただけるよう、合計53の体験・展示ブースを設けました。発電の仕組みを説明するブースや気候の変化に適応した稲を紹介するブースでは、親子で楽しく環境保全について学んでいただいた他、池田町の木材を使ったすべり台や木のおもちゃで遊べる「木望のゆうえんち」等の体験型ブースでは、たくさんの来場者に自然に触れていただきました。

②ステージイベント

会場のメインステージでは、各企業・団体の環境保全活動の発表やエコチャレPRなど、多くのイベントを行いました。ここでは、そのいくつかについて紹介します。

ア らんま先生 親子で楽しむ環境科学実験ショー
国内の様々な環境イベントで活躍するらんま先生の「親子で楽しむ環境科学実験ショー」を開催しました。地球環境へのメッセージが込められた、観客を巻き込んだパフォーマンスで、会場はたいへん盛り上がりました。



水を使った実験



巨大な空気砲

イ 県内4カ所をつないだサテライト生中継

年縞博物館、ツリーピクニックアドベンチャーいけだ、六呂師高原、三国サンセットビーチの4カ所と中継を結び、それぞれから、現地の様子とともに環境活動等についてのお話をさせていただきました。年縞博物館からは、年縞から分かる気候の変化の様子について、博物館に展示されている年縞の映像とともに説明していただきました。また、六呂師高原からは、自然体験教室（ツリークライミング等）の様子をお伝えしていただきました。



年縞博物館 中継



六呂師高原ハックルベリーの森

ウ エコチャレのPR

季節ごとにテーマを決めて毎月第3日曜（家庭の日）に、県下一斉の省エネ行動を行う「エコチャレ」のPRを行いました。電化製品の適切な使用方法、エシカル商品や地元産の商品の購入、公共交通の利用などCO₂の排出量を削減するために自分たちにできることをクイズを通して分かりやすく説明していただきました。



エコチャレPR

エ 環境活動事例報告

福井県の「SDGsパートナー」に登録され、SDGsや環境に関する社会貢献活動に積極的に取り組んでいる西武福井店さんと、環境ふくい未来創造事業の助成を活用し、足羽山をフィールドとした自然体験活動や自然保護活動を行っている、足羽山子どもとあそぶLabさんに、環境活動の発表をしていただきました。



西武福井店



足羽山子どもとあそぶLab

オ 826askaさんエレクトーンミニライブ

フェアの最後に、福井県出身のエレクトーン奏者826askaさんのミニライブを開催しました。来場者の方々は、迫力の演奏に聴き入っていました。来場者の方に、環境保全への想いを短冊に書いて、「未来の木」に飾っていただきました。みなさんの想いを、826askaさんとともに紹介し、フェアをしめくくりました。



これからの環境フェアが目指すもの

温暖化をはじめとした気候変動など、地球環境を取り巻く環境問題は深刻化しています。これらの問題は、メディアを通して知ることできますが、実際に触れたり、体験したりと実感することが環境問題について考えるきっかけになると考えます。

このため、県ではこの環境フェアについて今後も継続していくとともに、環境保全の意義をしっかりと伝えることのできるフェアにしていきたいと考えています。

環境ふくい推進協議会 事業紹介

地球温暖化ストップ県民運動 「ゼロカーボンアクション」強化事業

地球温暖化ストップ県民運動 「ゼロカーボンアクション」とは

県では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」の実現に向けて、県民運動「ゼロカーボンアクション」と題し、地球温暖化防止活動の環を拡げる取組を行っています。二酸化炭素排出量の削減には、県民、企業・団体が、それぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取組を実行することが重要です。

令和3年度は、「エコチャレふくい」「クール（ウォーム）シェアふくい」「ふくい省エネ家電・住宅設備買替キャンペーン」「Instagramキャンペーン」「省エネ住宅（ZEH）普及イベント」「次世代自動車普及イベント」等を実施しました。



「エコチャレふくい」ポスター

■エコチャレふくい

家庭の日（毎月第3日曜日）を統一行動日に設定し、季節のテーマに沿ったエコな取組を県民が実践した結果を専用のWEBサイトへ投稿しました。（7月～3月）

①夏（7～8月）は「気軽にできる暑さ対策！夏をのりきるためのかんたんエコチャレ実践！」をテーマに「冷房を効率よく使用（室温は28度を目安）」などを統一行動に設定。

②秋（9～11月）は「移動を見直そう！食材や木材、電気の地産地消エコチャレ実践！」をテーマに「1日5分のアイドリングストップ」などを統一行動に設定。

③冬（12～2月）は「脱炭素社会の取り組みを知ってみんなで楽しくひと工夫エコチャレ実践！」をテーマに「暖房の温度を1度低く設定（室温は20度を目安）」などを統一行動に設定。

④春（3月）は「春に向けた3R！資源循環エコチャレ実践」をテーマに「ゴミの分別徹底」などを統一行動に設定。



福井県産いちごは、新米はやっぱり美味しいです。



グリーンカーテン今年もうまくできました

WEBサイトへの投稿例

また、県内のイベントに出展してエコチャレふくいを周知したほか、エコチャレふくいYouTubeチャンネルでは、省エネ活動や省エネグッズ等を紹介しました。



環境フェア



YouTubeチャンネル

■クール（ウォーム）シェアふくい

県民に節電などの省エネ行動に関する意識を高めていただくため、夏・冬の期間、涼しく（暖かく）過ごせる場所へ出かけて節電につなげる「クール（ウォーム）シェアふくい」を実施しました。令和3年度は、QRコードを用いた非接触型のスタンプリーへの変更や、シェアスポットへの屋外施設の追加など、感染拡大防止に配慮しながら実施しました。



「クールシェアふくい」
実施期間：2021/7/17～2021/9/30

Instagramキャンペーン

地球温暖化への意識醸成のため、Instagram



「ふくい省エネ家電・住宅設備
買替キャンペーン」
実施期間:2021/8/1~2022/1/20

**ふくい省エネ家電・住宅設備
買替キャンペーン**

古い家電を省エネ性能が高い家電に買い替えることで家庭の消費電力の抑制を促進する、「ふくい省エネ家電・住宅設備買替キャンペーン」を実施しました。買替の対象は、統一省エネラベル3つ星以上の家電に加え、令和3年度から窓の断熱改修や高効率給湯器の設置を追加しました。また、対象店舗を限定せず県内全店舗を対象として、多くの方に買替を検討してもらえるよう実施しました。



「ウォームシェアふくい」
実施期間:2021/11/20~2022/2/28



ZEHセミナー嶺北会場



ZEHセミナー嶺南会場

省エネ住宅（ZEH）の普及イベント

県民のZEHへの理解を深め購入につなげていくため、福井県建築組合連合会にご協力いただき、ZEHの特徴やメリットを説明するZEHセミナーを嶺北、嶺南の2会場で開催しました。



「Instagramキャンペーン」
実施期間:2021/9/1~2021/11/30

amのハッシュタグを活用したキャンペーンを実施しました。福井の美しい風景や身近に起きている地球温暖化の影響を撮影した写真に、「#未来に残したい福井」「#福井の温暖化」のハッシュタグをつけた投稿を募集しました。福井の美しい風景を大切にしたいというコメントが多く見られました。

令和元年度に開発した省エネカードゲームの体験会を、県文書館でのイベントやふるさと環境フェアにて開催しました。会場では、省エネカードゲーム

省エネカードゲーム体験会

県内での省エネ活動の普及啓発のため、令和元年度に、県内大学生を中心とした「省エネ活動推進グループ」を結成しました。家庭で楽しく実践できる省エネ活動について、若者の視点を活かし、省エネカードゲーム体験会の開催や、SNSを活用した省エネ活動の発信などにより普及啓発を行いました。

県民主体の省エネ普及啓発事業



燃料電池自動車の展示



次世代自動車セミナー

次世代自動車の普及イベント

県内での次世代自動車の普及促進のため、イベントにおける次世代自動車の展示や、外部給電器を用いて「動く蓄電池」としての魅力を紹介しました。また、ネットヨタ福井株式会社にご協力いただき、次世代自動車の魅力を紹介するセミナーも開催しました。「ふるさと環境フェア2021」では、燃料電池自動車の試乗会を実施し、多くの方に燃料電池自動車の魅力を実感していただきました。

で遊びながら、家庭でできる省エネ対策について楽しく学んでいただきました。

SNSを活用した省エネ活動の発信

若者を中心に、地球温暖化対策を効果的に普及啓発できるよう、SNSを活用した省エネ活動の発信を行いました。具体的には、様々な省エネ活動をおみくじとして楽しむことができるGIF動画や、省エネ活動推進グループのメンバーが実践している省エネ活動を投稿しました。



カードゲーム体験会



省エネ活動の投稿

環境マネジメント推進事業

環境マネジメントセミナー

令和4年2月10日（木）から、会員企業の環境マネジメントシステムの改善につなげていただくため、「環境マネジメントセミナー」の動画配信を開始しました。

まず、一般社団法人ふくい水素エネルギー協議会の羽木秀樹氏に「エネルギー転換（水素・アンモニアの利用）の必要性和電源や産業、運輸への関わりについて」と題して、ご講演いただきました。講演では水素が何故、燃料転換に必要なのか、また、水素が産業や運輸等に今後どう使われていくか等、次

世代のエネルギーとして注目されている水素についてお話いただきました。

次に、株式会社ettoの皆川陽一郎氏に「省エネで利用できる補助金」と題して、ご講演いただきました。講演では、省エネ設備の導入に使用できる補助金の紹介や、実際に補助金を受け取るための条件等、手法の部分についてもお話いただきました。



ふくい水素エネルギー協議会のYouTube講演



株式会社ettoのYouTube講演

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源として環境保全活動が活性化することを目的に平成27年度から実施しています。

今年度は、共働活動応援枠4団体、スタート応援枠4団体にに対し助成しました。

※共働活動応援枠（上限30万円、最長2年）

新たに他団体や企業と共働して活動する団体、新たに団体と共働して活動する企業への助成

※スタート応援枠（上限10万円、最長3年）

団体を立ち上げてから5年未満の団体、新しく事業を立ち上げる団体への助成

令和3年度の助成団体一覧

○共働活動応援枠

団体名	活動名称	活動地域
1 特定非営利活動法人 森林緑地・森のこ	かやぶき民家のある里山の風景を残そう！ （共働相手：ホテル流星館、（合）おおい町地域電力）	おおい町
2 株式会社まちいけだ	いけだ農村がえろ ステップアップキャンプ （共働相手：池田町農業公社、静虎夢、池田町米穀協同会、池田町老人クラブ（合）おおい町）	池田町
3 緑島高等学校生物部	DNAを用いた二本ノミタチとシバリアタチの同定及び分布域調査 （共働相手：福井市自然史博物館 青格標本作成プロジェクトグループ、福井市自然史博物館）	福井市
4 こどもの森運営委員会	こどもと森が育つ木育の里環境づくり （共働相手：（合）おおい町地域電力、ホテル流星館）	坂井市

○スタート応援枠

団体名	活動名称・概要	活動地域
1 森のようちえん風のいろ	雨と太陽が与えてくれるもの ～雨水と太陽熱を利用して～	永平寺町
2 一般社団法人Conoath	東尋坊周辺エリアの秘蔵の園「グリーンアップ大作戦」	坂井市
3 特谷町里山倶楽部	幸せきかき（株）集のるライラックの里作り	福井市
4 ぎとやま子育てコミュニティ いけだのそら	森の生き物観察に森あそび、畑仕事に収穫物の調理および販売体験	池田町

○ご寄付について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いします。

ご寄付

ありがとうございます
ございました

株式会社福井新聞社 様

アサヒ飲料株式会社

中部北陸支社 様

福井信用金庫 様

イオンペット株式会社 様

親子で環境活動推進事業

この事業の目的

福井県は山・海・川・湖と多様な自然に恵まれているとはいえ、自然体験をする場所や機会は少なくなってきました。

本事業は、親子で自然体験ができる場所と機会を提供することで、福井の自然に触れ、環境について考えてもらう機会にしていだくことを目的としており、ガイドブック『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』をもとにした、小学生親子対象の自然体験イベントを企画しました。

令和3年度の取組み「親子で永平寺の森であそぼ」

令和3年度は「親子で永平寺の森であそぼ」のテーマのもと、永平寺町の自然にまなぶ森で、「森のようちえん 風のいろ」にご協力をいただき、イベントを実施しました。

令和4年1月23日に、小学校1～3年生の親子7組に参加していただき、自分たちで火を起こしてたき火をしたり、森の中で集めた木の実や落ち葉を使って工作をしたり、かんじきやスノーシューをはいて雪の上を散歩したりしました。参加者の親子たちは和気あいあいとした雰囲気です。永平寺の冬を満喫していました。



ナイフで木を削りました



そり遊び



ウッドクラフト



焚火体験

専門家による団体サポート事業

当協議会では、団体の活動内容向上に資する人的サポートを行うため、専門家を派遣する事業を令和元年度から開始しました。

○専門家による団体サポート制度の紹介

本事業では、団体・法人が抱える団体経営、情報化等の種々の問題に対して、協議会から専門家を派遣することで、適切な診断・助言を行うことによつ

て課題の解決につなげ、団体・法人の多様で活力ある成長・発展を図ることを目的としています。

派遣する専門家の分野は、司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT等の6分野です。なお、派遣回数は最大5回で、費用は協議会が負担します。

○令和3年度の制度活用事例

森のようちえん風のいろ×マネジメントの専門家
令和3年度は、森のようちえん風のいろに、マネジメントの専門家として、りんごのおうち代表の佐治香里氏を派遣しました。佐治氏は、愛知県在住で遠方のため、令和3年度はオンラインによる制度活用でした。

森のようちえん風のいろは、普段は永平寺町や坂井市三国町の森などを拠点に、主に親子向けに「森のようちえん」活動を実施しています。令和元年の設立から2年が経過し、団体の活動の方向性を整理し、安定した運営のために何をしたらよいかを改めて考えるためにマネジメントの専門家の派遣を希望されました。

5回の派遣では、設立から現在までの団体の活動内容と収支を明確にした上で、次年度からのコース設定、参加費の見直しや、スタッフ体制、内容について考えました。さらに、団体の軸となる理念の明確化、数年後の目指す姿を描きながら、ビジョン作成を行いました。

同団体からは、「サポートを受けて、自分たちの思いを見つめ直し、今後の目指す道筋が明確になっていきました。佐治氏の温かいお人柄のおかげで、今まで避けてきた数字にも楽しみながら向き合うことができました。何もかもオープンにして相談でき、清々しいと思います。」というご感想をいただきました。

ふくいまるごと環境学び舎

当協議会では環境保全活動の活性化のため、企業や環境保全団体向けのワークショップの開催など、団体支援、研修などを実施しています。

「環境福井スタイルセミナー」

○SNS発信力向上セミナー

令和3年度の「環境

福井スタイルセミナー」

は、令和3年11月5日

(金)に、環境省大臣官

房総合政策課統括補佐

(政策企画官)の黒部一

隆氏、福井県民生活協

同組合渉外広報部統括

課長の高井健史氏をお

招きし、「SNS発信力

向上セミナー」を実施

しました。セミナーには、企業会員や団体会員、個

人会員や行政の方など21名に参加いただきました。

セミナーでは、まず、SNSの各利用層の特徴

発信の際の注意点などの基本的な解説をしていただ

きました。その後、FacebookやYouTu

be、Twitterの実際の発信例を見ながら、

どうすれば発信内容が受け手に興味を持ってもらえ

るかなどについてお話いただきました。



実際の発信例を交えながらのご講演

ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験

県内の子どものためのバランスのよい自然体験を進め

るため、平成27年度にガイドブック「ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験」を発行し、毎年度、県内の全ての小学1年生に配布しています。

令和3年度は、2050年までにゼロカーボン達成するため、日常の取組みのうち、子どもでも実施できる取組み10項目を追加する改定を行いました。改定後の冊子は、令和4年度から配布します。

協議会のホームページでは自然体験ができる施設や団体を紹介しているほか、ガイドブックのダウンロードもできます(左のQRコードからアクセス可)。



ガイドブックの掲載ページのQRコード



『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』の表紙

オンライン環境向上支援事業

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校の休校やステイホームの実施などにより、多くの環境保全活動が実施できませんでした。このことから、環境ふくい推進協議会では「新

しい生活様式」に対応した環境保全活動が行えるように、オンライン環境で環境保全に関する学習会や報告会などを行いたい企業会員と団体会員を対象に支援することにしました。

この事業は、オンライン環境に必要なWebカメラや無線LAN機器などを購入した場合は購入金額の半額、レンタルした場合は全額を助成することになりました(上限は10万円)。令和3年度は4件の団体に、パソコンやタブレットなどを購入するための費用を助成しました。



助成した団体が行ったオンライン環境での講習会

リペア・リユース推進事業

当協議会では、福井県環境基本計画に掲げた「ものを大切にする社会づくり」を進めるため、リユースイベントの開催やリペア・リユースイベント実施団体への支援を行っています。

○ボランティアの人材育成

修理ボランティアの人材育成を通じて、ものを修理できる人材を増やし、身近なところでリペア・リユース団体が継続して活動していけるよう、「おもちゃドクター」や「洋服・ぬいぐるみお直し隊」の養成講座を開催しています。

おもちゃドクター養成講座は、平成23年度からこれまでに延べ403名が受講しました。

おもちゃドクターのうち希望者は、おもちゃの修理を行うボランティア団体「おもちゃ病院」に属し、子どもたちのものを大切にすることを育むために活躍しています。

現在県内8か所でおもちゃ病院が活動しています（現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止している病院があります）。



福井県おもちゃ病院

検索

各病院の活動日、活動場所等は県のホームページに掲載しています。

また、令和元年度からは、洋服やぬいぐるみの補修を行う人材を育成する洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座を開催しています。洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座は、これまでに延べ33名が受講しました。

おもちゃ病院同様、今後ボランティア団体「洋服・ぬいぐるみお直し隊」として継続して活動していきます。

○古本市

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に設置したボックスを通じて回収した古本を、県立図書館等で開催する「まごころ古本市」で提供し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

有人販売に加えてより多くの方にご利用いただけるよう、福井県生活学習館、鯖江市郷陽会館、福井県陶芸館で古本の無人販売も行っています（新型コロナウイルス感染症の影響により、販売を一時中止している場合があります）。

小説、参考書、児童書など掘り出し物多数となっていますので、ぜひ足を運んでみてください。

○環境フェアでのリユースイベントの開催

令和3年11月23日（火・祝）に、福井県産業会館で開催したふさと環境フェア2021において、大古本市、おもちゃ病院、まちの修理屋さんによるお手入れ講座を同時に実施しました。

大古本市には、子どもから年配の方まで幅広い世代の方にご来場いただき、計418冊の古本が

リユースされました。

おもちゃ病院には、壊れたおもちゃを持った家族連れが訪れ、おもちゃドクターによって計31個ものおもちゃが蘇りました。

今後も、リユースイベントを開催し、古本の購入や壊れたおもちゃの修理を通じて、県民の皆様に、いらなくなったものを譲り合ったり、壊れたものを修理したりすること、「ものを大切に長く使い続けること」の大切さを伝えていきます。



おもちゃ病院



大古本市



プラスチックごみ削減推進事業

当協議会では、近年大きな問題となっているプラスチックごみ削減のため、身近にできる取組事例の情報提供などを行うセミナーの開催等を令和2年度から行っています。

○海洋プラスチックごみ対策セミナーの開催

近年、海洋プラスチックごみ問題が世界各地で深刻になっています。日本海に面する福井県にとっても、その対策は大きな課題となっています。

そこで、海洋プラスチックごみ問題について多くの方に知ってもらい、自分たちにできることについて考える機会とするため、令和4年2月23日（水・祝）に「海洋プラスチックごみ対策セミナー」をオンラインで開催しました。



「海洋プラスチックごみ対策セミナー」チラシ

3部構成で行い、第1部の講師には、環境省中部地方環境事務所資源循環課長・野口淳一郎氏をお迎えし、海洋プラスチックごみ問題の現状と課題についてご講演いただきました。

第2部の講師には、海ごみ対策に積極的に取り組む団体「アノミアーナ」代表・西野ひかる氏を

お迎えし、冬の若狭湾の現状や海洋プラスチックごみのアップサイクル等についてご講演いただきました。

第3部では、福井県の海洋プラスチックごみ対策への取組について紹介しました。

海洋プラスチックごみ問題について考える貴重なセミナーとなりました。



セミナーの様子

SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、国内の民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取組を国民的取組みへ展開することを目的としています。令和3年12月現在116の団体が参加し、自然再生の先進地の視察や、里山里海湖の保全・再生活動に関するシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行っています。

令和3年度の活動紹介

（1）オンラインによる定期交流

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議システムを使用した会合や定期総会を開催し、情報交換や各構成団体の近況報告を行いました。

（2）環境展示会での活動PR

ふるさと環境フェア2021（福井県、令和3年11月）、エコプロ2021（東京都、令和3年12月）にて展示を行い、訪れた方にSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの取組みや参加団体の活動を紹介し、SATOYAMA保全の重要性を多くの人に伝えました。

各構成団体の活動においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、イベントや観覧会の開催中止・規模縮小を余儀なくされましたが、SNSやデジタル技術を活用したり、密集しないような工夫をしたりして活動を続けている団体もあり、新たな取組についても情報発信しました。



エコプロ2021（令和3年12月8～10日）

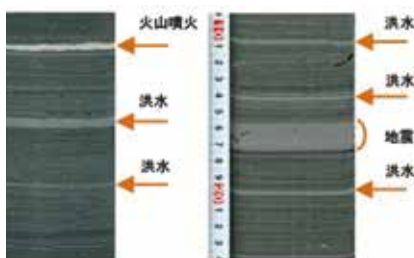
県事業のお知らせ

年縞博物館の活動

三方五湖の一つである水月湖の湖底には、およそ7万年の歳月をかけて積み重なった「年縞（ねんこう）」と呼ばれる縞模様の地層が形成されています。水月湖の年縞は、「放射性炭素年代測定法」の較正に利用され、その精度を飛躍的に向上させたことから、「世界標準の年代ものさし」とよばれています。また年縞に含まれる花粉や火山灰などから、過去の気候や環境の変化を知ることができます。この年縞をテーマにした若狭町の「福井県年縞博物館」は、平成30年9月に開館後、令和2年8月には来館者10万人、令和3年10月には来館者15万人を達成しました。



年縞博物館外観



水月湖の年縞（洪水などの痕跡）

○年縞博物館の取り組み

コロナ禍においても観覧を楽しんでいただけるよう、来館時の消毒・検温の徹底や館内の清掃・消毒、シアターの人数制限等を行っています。また、自身

のスマートフォン操作で利用できる音声ガイドやQRコード解説による案内も導入しています。

令和3年度は、隣接する若狭三方縄文博物館との共同開催で特別展「Varve in Mayama」の年縞をめぐる冒険2021（8月4日～11月1日）を開催しました。年縞研究に関する連携協定を締結している立命館大学の最新の研究内容を展示に盛り込み大変好評でした。また、10月9日には特別展開催記念イベント「シマシマにドキドキ」を実施、10月23日には猪俣健氏（アリゾナ大学教授）をはじめとする研究者を講師にお招きした記念シンポジウムも実施しました。



特別展



特別展記念シンポジウム（レピア白梅殿）

○日本博物館協会賞の受賞について

年縞博物館は全国で約5,700館ある博物館や美術館等の中から唯一「第2回日本博物館協会賞」を受賞しました。受賞の理由としては、「45mの年縞ステンドグラス展示などデザイン性に優れた展示」

「学術的・国際的に価値ある年縞の長年にわたる研究」「隣接の若狭三方縄文博物館との共同展示な

ど地域活性化への貢献」などが挙げられます。今回の受賞を受けて、令和4年度の全国博物館長会議（文化庁・日本博物館協会主催）でスピーチ・プレゼンテーションを行うとともに、クロアチア国ドブロブニクで毎年開催される国際博物館会議「The Best In Heritage」に日本代表としての出席を推薦されています。



賞状と盾を受け取る山根一真年縞博物館特別館長（令和3年11月17日、第69回全国博物館大会にて）

○今後の展望

今後も、教育・観光の拠点として、周辺施設や地元団体等と連携したイベント・企画を実施するとともに、立命館大学との共同研究により水月湖年縞の学術的な価値を向上させ、国内外に水月湖年縞や博物館をPRし、多くの方にお越しいただけるよう努めてまいります。

【開館時間】 9時～17時（入館は16時半まで）

【休館日】 火曜日、年末年始

里山里海湖研究所の活動

福井県里山里海湖研究所では、自然体験・自然観察・自然再生に県民自らが参加し、楽しみながら人の暮らしと自然との関わりを学ぶ「福井ふるさと学びの森」を設け、里山に触れ親しむ機会を提供しています。

平成26年度に若狭町気山に開設した研究所直営の学びの森では、研究所の研究員自らが講師となり、専門性を活かした体験イベントを開催したほか、保育士を目指す大学生が実際に保育園児と共に参加し保育体験を行うなど、県内では先進的ともいえる内容の活動も行っています。また、小中学校の校外学習や、高校の林業実習の場所としても活用いただいています。



校外学習の受入れ

学びの森は、ある程度安全に活動できるように危険木の除去や下草刈りなどはしていますが、公園のように管理された空間ではありません。参加者のみなさまには、最初に安全に対する諸注意を行い、余裕のある時間設定で体験活動に参加していただいています。おかげさまでこれまでの体験活動で怪我をされた方はいみじくも、逆に「自然の中なので未知のものが存在する」という認識を持っていただくことで、危険予知の能力を高めることや、子どもたちの自由な発想と冒険心を引き出す効果もあります。

直営の学びの森の他にも、県民が気軽に里山・里海湖に触れ親しめる機会を提供していくため、県内の里山里海湖を活動場所として自然体験・自然観

察・自然再生の活動に取り組む団体とその活動場所を「福井ふるさと学びの森・海湖」として登録しています。各登録団体の開催イベントの周知や、活動に必要な資機材の貸し出しのほか、事業の質や多様性を向上させる取り組みに対し、専門家の派遣や補助金等により支援を行っています。

なお、県直営の学びの森は令和3年度で閉鎖となります。フィールドを無償で提供いただいた地元のみなさまにこの場をお借りし、お礼申し上げます。直営で行ってきた先進的な実施内容を、今後、登録団体の発展的な活動につなげていきます。

クリーンアップふくい大作戦

県では、福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県民・行政が一体となって環境美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を推進しています。

令和3年度は、河川や海岸等における清掃活動を通じて、県民の環境美化および海洋プラスチックごみに対する意識の向上を図るため、九頭竜川流域における「河川ごみ一掃統一行動」や、海岸周辺でのごみ拾いイベントを開催しました。

○河川ごみ一掃統一行動

河川から海岸に流れ出ることにより発生する海洋ごみ・海岸ごみの発生防止のため、九頭竜川の上流から下流までの地域住民や団体・企業、行政が連携して清掃活動を展開する「九頭竜川河川ごみ一掃統一行動」を実施しました。

- ・ 4月18日（日）永平寺町松岡河川公園ほか
- ・ 6月13日（日）大野市真名川憩いの島
- ・ 7月18日（日）坂井市いざぎ親水公園



大野市での活動



坂井市での活動

○クリーンウォーキング

令和3年11月14日（日）、あわら市波松の白髯神社や波松海岸を巡るコースを歩きながらごみを拾う「クリーンウォーキングあわら市」を、あわら市との共催で開催しました。

当日は、あわらの自然を愛する会の方から、波松地区や白髯神社の歴史をご説明いただきながら、浜街道や白髯神社を歩いたあと、波松海岸のごみ拾いを行いました。

町内外から個人・団体問わず幅広い年代の方が参加し、ウォーキングを楽しみながら、海岸ごみの深刻な現状に対する理解を深めました。



地元ガイドの説明



波松海岸の清掃

せせらぎ定点観測事業

県内の小学生に身近な自然環境、特に河川に対する興味関心を高めてもらい、自然環境の保全を目指すことを目的として、地域の河川で水質や水生生物、景観などを調査し、河川環境の変化を確認する「せせらぎ定点観測」事業を行っています。

令和3年度は、県内の環境保全団体と協力し、7月に県内4か所の河川で調査活動を実施しました。（他地区でも実施を予定していましたが、当日の天候や新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、実施を見合わせました。）

実施日	市町	実施河川	参加人数
7月27日	坂井市	竹田川	21名
7月28日	越前町	天王川	14名
7月30日	おおい町	南川	19名
7月31日	敦賀市	木の芽川支流	20名



せせらぎ定点観測事業の様子(竹田川)



アドベンチャーラボ 活動の様子

団体名	活動内容
光エコキャラバン隊	・光ファイバーや有機ELなど省エネデバイスを使った光のおもちゃ作り ・SDGsやエコに関する講義
アドベンチャーラボ	・大野の六呂師高原ハックルベリーの森で、自然体験、野草のしおり作り ・焚火でバウムクーヘン作り
仁愛大学西出研	・自然豊かな里山での生き物観察会 ・人とコウノトリ、田んぼの生き物の関係を学ぶ学習会、意見交換会

若手環境教育リーダー育成事業

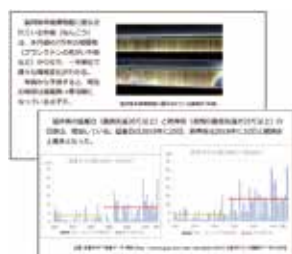
県内の大学生・短大生等を対象に、次世代の環境教育を担うリーダーの育成をねらいとした「若手環境教育リーダー育成事業」を実施しました。これは県内の大学・短大生等からなる団体が、小学生向けの自然体験や省エネ活動など、環境教育に関する体験プログラムを企画・実施するもので、令和3年度は、3つの団体、25名の学生が参加しました。全プログラム終了後、そこで得た成果や課題をまとめた動画を作成し、県のホームページで公開しています。

今後も、ひとりでも多くの環境教育リーダーを育成できるよう努めていきます。

福井県気候変動教育プログラム事業

地域で地球温暖化防止や気候変動の適応に向けた活動を企画・実施できる人材を育成するため、ドイツの気候変動教育プログラムを参考に、福井県独自の気候変動教育プログラムの開発をしました。プログラムは、基礎編「福井県版ミステリーワークショップ」、応用編「課題解決ワークショップ」の2つで構成されています。

基礎編「福井県版ミステリーワークショップ」では、24枚1組の「福井県版ミステリーカード」をグループごとに関連付ける作業を通して、気候変動によりどのような現象が発生しているかを把握し、気候変動には様々な事柄が複雑に絡み合っていることを学びます。応用編「課題解決ワークショップ」では、福井県の交通・エネルギー・農林水産業の統計データから県の抱える課題をグループで分析し、将来の理想像を考え、これを実現するために必要な解決策をジグソー法の手法を使って考えます。



「福井県版ミステリーカード」の例



「福井県版ミステリーカード」を関連付ける作業の様子

令和3年度は、県内高校でプログラムを実践したほか、中学校・高校の教員を対象としたプログラム体験会、環境指導者向けの講師養成研修を実施しました。令和4年度も県内各地で教員向けの体験会を実施し、プログラムの普及を強化しながら、学校現場等での実践を継続する予定です。

人とツキノワグマの共存に向けて

福井県は森林面積が県土の75%を占めています。豊かな森の象徴ともいわれる「ツキノワグマ」（以下「クマ」という）は、県内のどこにでも生息し、県内で約1,000頭（第二期福井県ツキノワグマ保護計画）が生息していると推定されています。

●ツキノワグマの暮らし

クマは、成獣の体重は100kg、鼻の先から尾のつけ根までの長さが1mを超える、県内で最大の哺乳類です。巨体ですが、食べ物はほとんどが植物で、若葉、果実、ドングリ類のほか、昆虫類等の動物も食べています。冬（12月～3月）は積雪などで餌がなくなるため冬眠します。2年に1回、1～2頭の子どもを冬眠場所となっている樹木の洞などで出産します。母子は、約一年半行動を共にし、交尾期を迎える初夏に、子どもは母親から独立します。

●福井県のクマ出没情報

県では、県民から寄せられたクマの出没情報を、市町・警察と協力して、インターネットによるクマ出没情報収集配信システム（福井クマ情報）によって管理しています。だれでも県自然環境課のホームページからシステムの情報を閲覧でき、いつ、どこでクマの目撃、痕跡があったかを、地図上で確認することができます。一人ひとりが、人身被害防止の対策に役立てることが出来ます。

●令和3年はクマ出没が減少

令和元年～2年は、特に秋にクマが大量出没し、人身被害も多発しました。令和3年は4月～12月の出没（目撃・痕跡・捕獲）は394件となり、前年と比較して半数以下に減少しました。この要因とし

ては、令和2年の秋は不作だったドングリ類が、令和3年は十分に実ったためと考えられます。

●クマとの共存を目指して

令和3年はクマの出没が減少しましたが、近年、山間部の過疎化により里山のクマが増加している可能性もあり、人の生活圏にクマを呼び寄せない対策が必要です。

県では、令和3年度から、地域等でクマの生態や被害対策を学ぶためのアドバイザー派遣制度を始めました。また、市町と協力し、クマを呼び寄せてしまう集落内の柿などの果樹を適切に管理するための助成制度も行っています。

このように、被害防止にあたってはクマの捕獲だけでなく、人とクマが出遭わないための対策を行い、人とクマとの共存を目指しています。

コウノトリの野外定着

県では、特別天然記念物であり田園生態系の頂点に立つコウノトリを自然再生のシンボルと位置付け、兵庫県立コウノトリの郷公園からペアを借り受けて共同研究として飼育・繁殖・放鳥事業を行っています。平成27年から30年にかけて、越前市で生まれたヒナ9羽を越前市内で放鳥しました。地域の方々とコウノトリが生息する環境づくりに取り組むことで、コウノトリの保全や、結果的に生態系をまるごと大きく保全していくことを目指しています。

●小浜市で60年ぶりの野外巣立ち

1971年の日本の野生個体群絶滅以前、小浜市は兵庫県豊岡市に次いで最後まで野生個体が生息していた場所で、1961年の幼鳥2羽の巣立ち、1964年のヒナ2羽の孵化（巣立たず）はそれぞ

れ小浜市のみならず日本国内においても最後の記録です。令和3年は飛来した3羽の個体のうち2羽がペアとなり、小浜市内では55年ぶりの産卵、57年ぶりの孵化、60年ぶりの巣立ちとなりました。初繁殖にもかかわらず、生まれた3羽のヒナが全て無事に育って巣立ったのは非常に幸運であったと思います。

●越前市でのヒナの怪我

越前市安養寺町の人工巣塔では3年目となった令和3年も4羽のヒナが孵化しました。うち2羽は4月中に自然死し、5月13日に残った2羽への足環装着作業を行いました。しかし、1羽のヒナの左脚にプラスチック製の網の塊が強く巻き付いていたため足環装着は不可能と判断、そのまま巻き付いていた網を切除して救護し、自然保護センターへ移送、怪我の治療を開始しました（写真）。

ヒナの左脚に巻き付いた網は親鳥が巣材として持ち込んだものであり、治療の甲斐なく衰弱して死亡に至りました。福井県がコウノトリの飼育・繁殖、放鳥事業を開始して、令和3年で10年が経過し、野外でも3年連続でヒナが巣立ちするなど、今後も、県内の野外でコウノトリの数が増えていくことが期待されています。一方で、前述の事例のような人工物などの人間活動が原因による傷病が懸念されます。こういった、ゴミ等の人工物による事故の防止対策についても考えていかなければなりません。



越前市安養寺町にてヒナの脚に絡んだ網を除去（令和3年5月）

3Rの促進

○マイボトル運動の展開

3R
Reduce (リデュース)
Reuse (リユース)
Recycle (リサイクル)

県では、令和元年度から、ごみの減量化(Reduce(リデュース))を目指して、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック容器に代わり、水筒やタンブラーなどの繰り返し使える「マイボトル」の利用を促進する「マイボトル運動」を展開しています。

持参したマイボトルなどに飲料提供可能なお店を「マイボトル運動協力店」として県のホームページで紹介するとともに、県内のショッピングセンターなどの協力を得て、マイボトル専用コーナーを一定期間設置しました。

また、令和3年度から新たにマイボトル運動に積極的に取り組む県内の企業・団体等を登録する「マイボトル運動推進サポーター」制度を新たに創設し、マイボトル運動のロゴマークも一新しました。



新ロゴマーク

○雑がみ分別の促進

「雑がみ」とは、封筒やお菓子の箱といった、リサイクルできる紙類のことです。県内で出された燃

やせるごみのうち紙ごみは約33%であり、そのうち約38%は雑がみや新聞紙などのリサイクルできる紙です。こうした紙資源の中でも、特に燃やせるごみとして捨てられやすい「雑がみ」を分別して資源化する(Recycle(リサイクル))ことを推進する取組みも進めています。

令和3年度は、紙資源の民間回収拠点に「雑がみ」が出せる場所だとして一目で分かるようピクトグラムを設置して「見える化」を行うなど、県民へのさらなる普及啓発を図りました。



雑がみピクトグラム

○「まちの修理屋さん」知っていますか？

修理してものを長く使うこと(Reuse(リユース))は大切なことです。県では、壊れた時計や家具等の修理を請け負う「まちの修理屋さん」の利用を促すための取組みを実施しています。

令和3年度は、環境フェアにおいてまちの修理屋さんによるお手入れ講座を開催しました。

県のホームページには、「まちの修理屋さん」の情報を紹介していますので、自分にぴったりのお店を探してみてください。

おいしいふくい食べきり運動

賞味・消費期限切れ、食べ残しといった、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、日本国内で年間約570万トンにも上ります。

福井県では、「おいしい食べきり」発祥県として、

平成18年度から全国に先駆けて、おいしい食材を使っておいしい料理を適量作り食べきる運動、「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食品ロスの削減を推進しています。

○全国ネットワーク協議会での活動

平成28年10月に、本県が全国に呼びかけ、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設立しました。設立後も参加自治体は着実に増え、令和4年2月末現在、47都道府県、390市区町村が参加しています。

全国協議会では、10月の食品ロス削減月間においては家庭での食べきりを、12月から1月においては外食やテイクアウト時に、おいしく食べきることを呼びかける「全国共同キャンペーン」を実施しました。「おいしく残さず食べきろう」を共通のキャッチフレーズとし、各自治体でポスターやちらしを企業や飲食店に配布して啓発を行いました。



全国共同キャンペーン

お問い合わせ先

福井県安全環境部循環社会推進課

☎ 0776・20・0317

環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しています。令和3年度の受賞者は次のとおりです。

部門	氏 名 (市町)	功 績 概 要
個人	寺 杣 督平 (敦賀市)	福井県地球温暖化防止活動推進員（アースサポーター）として、温暖化防止の出前授業や省エネの相談活動などを行い、県民の地球温暖化についての意識を高めるための活動に取り組んでいます。
団体	丹生おもちゃ病院 (越前町)	越前町内外で行われるイベント会場などで、壊れたおもちゃの修理会を数多く実施することで、子どもたちに廃棄物の削減やリサイクルの大切さを教えています。
	福井中央ライオンズクラブ (福井市)	毎年、フェニックスパークのライオンズヒルなどで清掃活動を行っています。また、桜の植樹や花壇の改修、荒川の水質調査など幅広い環境保全活動に取り組んでいます。
	寄場川を守る会 (福井市)	地域住民の散歩コースにもなっている寄場川の堤防の草刈りや不法投棄物の撤去回収などを行い、地域の環境美化に貢献しています。
学校	あわら市金津東小学校 (あわら市)	剣ヶ岳登山や自然豊かな里山を巡り、専門家から山林を守り育てる活動や地域の風土、生息する生き物などを学び、ふるさとを愛する心を育てています。
	永平寺町志比南小学校 (永平寺町)	永平寺川沿いの水生生物の観察会や清掃活動、サクラマスを育てる活動を行い、生き物の保護活動を実施しています。また、エコキャップやプルタブを収集することで、資源の再利用に取り組んでいます。
	勝山市立三室小学校 (勝山市)	ホタルが生息する三室川の生き物や水質の調査、外来種の駆除など様々な活動に取り組んでいます。また、活動内容を地域に発信することで、学校と地域が協力して環境保全活動に取り組んでいます。
企業	公益社団法人 小浜市建設機構 (小浜市)	毎年会員企業に呼びかけ、海開き前に、人魚の浜海水浴場や真珠浜などで海ごみの清掃活動に取り組んでいます。また、花火大会等イベントの後にも清掃活動を行い、地域の環境美化に貢献しています。

私たちの活動紹介

子供たちの笑顔のために

丹生おもちゃ病院

丹生おもちゃ病院は、壊れて動かなくなったおもちゃの修理を目的に越前町を拠点に活動を行うボランティアグループとして、2017年4月に設立しました。

おもちゃの修理を通して、子供たちのモノを大切にする心を育むと共にゴミの減量化やリサイクルの精神を養い、地域の活性化を目的として活動しています。

また、修理ドクターの活動を通してシニア世代の仲間づくりや生きがいづくりとなっており、現在は13名の修理ドクターが年間を通して楽しく活動しています。

子供たちの壊れて動かなくなった大切なおもちゃを修理ドクターたちが一つ一つ丁寧に症状を聞き、自分たちの知識や経験を活かして手際よく修理し、返却時には壊れた原因や対策などのアドバイスも行います。直ったおもちゃを見た子供たちには笑顔と感動が生まれると共に、おもちゃの修理を通して子供と保護者、シニアといった多世代のコミュニケーションが育まれています。

壊れたおもちゃには、すぐに直せる物や預かって直す物、また直すことができない物や難しい物もありますが「おもちゃは子供たちの大切な宝物」として子供たちの笑顔のために今後も修理を行っていきます。



「ふるさとを愛する心」を育てる環境学習

永平寺町志比南小学校

本校は大本山永平寺に一番近い学校であり、周囲を山に囲まれ校舎の近くには永平寺川（通称さくら川）が流れている歴史と自然豊かな地区です。ふるさとを誇りに思い大切にする学習を学年に応じて行い、環境保全活動に取り組んでいます。

サクラマス放流と水生生物観察会

20年以上の長きに渡り、毎年5年生が地域の「サクラマスレストレーション」から魚卵を12月にいただき、春に稚魚を放流しています。また「永平寺川にサケ・サクラマスの遡上を実現する会」の協力を得て、水生生物観察会を行っています。きれいな川に住むたくさんの生物たちの存在を知り、この川をずっと守っていきたいという思いを強くしています。また地域の方が作詞した「サクラマスのうた」が今も歌い継がれています。

環境保全活動

いつまでも美しいさくら川を守るために、2つの活動をしています。1つめはプールの水の水質改善です。米のとぎ汁にEM菌を加え発酵させ、流せば汚染水となるプールの水を環境に良いものに変えてから放水しています。2つめは川の周りの美化活動です。学年で川の近くのゴミを拾ったり、環境委員会が種から育てた苗を植えたり地域に配ったりしてします。



主な環境関連法令の改正情報

(令和3年2月～令和3年12月) 法令チェックなどにご利用ください。

大気	・大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第275号） 概要 大気汚染防止法のばい煙発生施設となるボイラーの規模要件について、伝熱面積に係る要件が撤廃され、あわせて、バーナーの有無にかかわらず一定規模以上の燃料の燃焼能力を持つ施設が規制対象とされた。 公布 令和3年9月29日 施行 令和4年10月1日
水質	・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和3年環境省令第15号） ・排水基準を定める省令の一部を改正する省令（令和3年環境省令第16号） 概要 水質汚濁防止法の暫定排水基準に関して、閉鎖性海域の窒素について、天然ガス鉱業への適用期間が令和5年9月30日まで延長された。また、亜鉛含有量の暫定排水基準が設定されている3業種のうち1業種（電気めっき業）の暫定排水基準が5mg/Lから4mg/Lに強化され、適用期間が令和6年12月10日まで延長された。 公布 令和3年9月24日 施行 窒素：令和3年10月1日 亜鉛含有量：令和3年12月11日 ・水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（令和3年環境省告示第62号） ・地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（令和3年環境省告示第63号） 概要 公共用水域および地下水の水質汚濁について、人の健康の保護に関する環境基準のうち、六価クロムの基準値が0.02mg/Lに見直された。また、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数が削除され、新たな衛生微生物指標として大腸菌数が追加された。 公布 令和3年10月7日 施行 令和4年4月1日
土壌	・汚染土壌処理業に関する省令第四条第一号トの規定に基づく環境大臣が定める自然由来等土壌構造物利用施設に係る事業場からの自然由来等土壌に含まれる特定有害物質を含む液体の地下への浸透による新たな地下水汚染を防止するための措置の一部を改正する件（令和3年環境省告示第21号） 概要 土壌汚染対策法の基準が見直されたことに伴い、措置の対象となる自然由来等土壌に係るカドミウム及びその化合物の基準が改正された。 公布 令和3年3月26日 施行 令和3年4月1日
騒音・振動	・騒音規制法施行令及び振動規制法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第346号） 概要 騒音規制法および振動規制法で規制対象としているコンプレッサー（空気圧縮機）のうち、発生する騒音・振動の大きさが一定以下の機器として環境大臣が指定するものを規制対象外とした。 公布 令和3年12月24日 施行 令和4年12月1日
化学物質	・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第288号） 概要 第一種指定化学物質、特定第一種指定化学物質および第二種指定化学物質が見直され、それぞれ515物質、23物質、134物質指定された。 公布 令和3年10月20日 施行 令和5年4月1日
廃棄物	・広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物の一部を改正する件（令和3年環境省告示第8号） 概要 一般廃棄物の広域認定制度の対象に加熱式たばこ用品が追加された。 公布 令和3年2月2日 施行 公布の日（令和3年2月2日） ・特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令（令和3年国土交通省令第4号） 概要 建築の解体工事等における建設リサイクル法届出様式に、有害物質（石綿、フロン）についての記載欄が追加された。 公布 令和3年2月3日 施行 令和3年4月1日 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号） 概要 ・国がプラスチック廃棄物の排出抑制・再資源化に関する基本方針、製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を定め、認定制度を設けることとされた。また、ワンウェイプラスチックの提供事業者が取り組むべき判断基準を策定し、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者に勧告・公表・命令ができることとされた。 ・容リ法ルートを活用した再商品化が可能とされ、国が計画を認定した場合、市区町村による選別、梱包等を省略して再商品化事業者が再商品化を実施することが可能となった。 ・製造・販売事業者等の計画を国が認定した場合に、認定事業者の廃棄物処理法の業許可が不要となった。 ・国が、排出事業者の取り組むべき判断基準を策定するとされ、プラスチックを多く排出する事業者への勧告・公表・命令ができるとされた。 ・排出事業者等の計画を国が認定した場合に、認定事業者の廃棄物処理法の業許可が不要とされた。 公布 令和3年6月11日 施行 公布（令和3年6月11日）の日から起算して一年を超えない範囲内で政令で定める日（令和4年4月1日） ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年環境省令第12号） ・低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る無害化処理の内容等の基準等の一部を改正する件（令和3年環境省告示第51号） 概要 ・廃棄物の無害化処理について、受け入れる廃棄物の一部を環境大臣が定める基準に従う場合に無害化処理施設に投入しないことができることとされた。 ・低濃度PCB廃棄物の無害化処理の基準に、無害化処理施設に投入しない低濃度PCB廃棄物の処理の基準が追加された。 ・製鋼用電気炉での低濃度PCB廃棄物の無害化処理の基準が追加された。 公布 令和3年8月4日 施行 公布の日（令和3年8月4日）

危険物・消防

■・容器保安規則等の一部を改正する省令（令和3年経済産業省令第44号）

概要 次の規則におけるフルオロカーボンの規定について、特定不活性ガスの掲名による規定から定量的な判定方法による規定（性能規定）に改められた。

〔関係規則〕 ・容器保安規則（昭和41年通商産業省令第50号）
・冷凍保安規則（昭和41年通商産業省令第51号）
・一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）
・コンビナート等保安規則（昭和61年通商産業省令第88号）

公布 令和3年4月23日

施行 公布の日（令和3年4月23日）

地球温暖化
・エネルギー

■・発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令（令和3年経済産業省令第29号）

概要 発電用太陽電池設備が満たすべき技術的な要件が技術基準に規定された。

公布 令和3年3月31日

施行 令和3年4月1日

■・エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年経済産業省令第42号）

・磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第96号）

・ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第97号）

・石油温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第98号）

概要 磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器の基準エネルギー消費効率等の見直しが行われた。

公布 令和3年4月19日

施行 公布の日（令和3年4月19日）

■・電気温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第115号）

概要 ヒートポンプ給湯機のエネルギー消費効率に係る製造事業者等の判断基準に、2025年度を目標年度とする基準追加などが行われた。

公布 令和3年5月26日

施行 令和3年6月1日

■・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）

概要 2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等が、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定されたもの。

・地方公共団体実行計画に、施策の実施に関する目標が追加され、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとされた。

・市町村から認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画に記載された事業は、関係法令の手続のワンストップ化等の特例を受けられることとされた。

・企業の温室効果ガス排出量の電子システムによる報告が原則化され、開示請求の手続なしで公表される仕組みとされた。

公布 令和3年6月2日

施行 一部を除き、公布の日（令和3年6月2日）から起算して一年を超えない範囲内で政令で定める日（令和4年4月1日）

■・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（令和3年経済産業省令第56号）

・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第133号）

・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第十五条の六第一項に規定する積立対象区分等を指定する件（令和3年経済産業省告示第134号）

概要 再生可能エネルギー発電設備の解体等に係る内部積立の規定が追加された。

公布 令和3年6月30日

施行 令和4年4月1日（一部は公布の日（令和3年6月30日））

■・工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準の一部を改正する告示（令和3年経済産業省告示第135号）

概要 エネルギー使用の合理化の基準に、発電専用設備やコージェネレーション設備の高効率化に向けた取組や石炭火力のみを対象とした新たな指標が追加された。

公布 令和3年6月30日

施行 令和4年4月1日

環境影響評価

■・環境影響評価法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第283号）

概要 環境影響評価法（平成9年法律第81号）の対象となる風力発電所に係る規模要件が見直された。

第一種事業 1万kw以上が、5万kw以上に見直しされた。

第二種事業 7,500kw以上～1万kwが、3万7,500kw以上～5万kwに見直しされた。

公布 令和3年10月4日

施行 令和3年10月31日

その他・共通

■①福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部を改正する条例（令和3年福井県条例第7号）

②福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和3年福井県規則第6号）

③食品衛生法の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則（令和3年福井県規則第8号）

④押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則（令和3年福井県規則第24号）

概要 ①～③ 法改正に伴い福井県公害防止条例および福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例に係る規定が整理された。

②、④ 福井県公害防止条例等について押印見直しに伴い届出等様式が改正された。

公布 ①～③令和3年3月22日、④令和3年3月31日

施行 ①②④令和3年4月1日、③令和3年6月1日

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

●環境ふくい推進協議会のホームページ、Facebookをご活用ください！

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索でき、カラフルで見やすくなっています。自然体験活動や風景などの投稿写真や支援事業の紹介、企業・団体の想いを紹介するページも掲載していますので、こちらもぜひアクセスしてみてください

ecoイベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有ができるようになっています。イベントの周知や参加者募集、実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

環境ふくい推進協議会

検索



HP : <http://www.kankyoku-fukui.jp/>

Facebook URL : <http://www.facebook.com/kanfukyou>



○環境ふくい推進協議会 会員募集！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

＜年会費＞

個人会員： 500円（1口以上何口でも可） 団体会員： 無料
企業会員： 10,000円（1口以上何口でも可）

＜お申込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内） TEL：0776-20-0301

＜バックナンバーについて＞

これまでの「みんなのかんきょう」は、下記の環境ふくい推進協議会のホームページでご覧になれます。

http://www.kankyoku-fukui.jp/O40_info_magazine/



環境アドバイザー制度をご活用ください！

当協議会では、環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。みなさんの学校や町内会、企業などに環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？どうぞお気軽にご相談ください。詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyoku/ee/adviser.html>



＜お申込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局
福井県自然環境課内（自然体験・自然観察）
TEL：0776-20-0306
福井県環境政策課内（その他の分野）
TEL：0776-20-0301

編集後記

令和3年11月23日（火・祝）に福井県産業会館にて「ふるさと環境フェア2021」が開催されました。今回は「未来へつなげるふくいの環（わ）～地球がたいへん！子どもたちの未来、あなたが動けば明日が変わる～」をテーマに、脱炭素社会に向けた取り組みや海洋プラスチックごみ問題など様々な体験型のブースやステージイベントが行われました。「2050年カーボンニュートラル」に向けて、各自治体や企業でも二酸化炭素削減に向けた取り組みが進められております。来場された皆様には、二酸化炭素を削減するために、自分たちが何をすれば良いかを考えていただけたかと思います。

当協議会では団体や企業が行う環境保全を支援するため、セミナーや企業見学等さまざまな事業を実施しております。今後も環境に関する情報を発信し、県民の皆様の環境に関する意識を高めていきたいと思っています。

ご意見・ご感想募集中

今後もより良い情報誌とするため、みんなのかんきょう 第74号に関するご意見・ご感想をお待ちしております。掲載希望記事などもお寄せください。